

教 職 第 1215 号
令和4年（2022年）9月29日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長

北海道教育委員会教育長

北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部改正について（通知）
このことについて、次の規則及び運用通知が別添のとおり改正されましたので、お知らせします。

記

1 改正規則等

- (1) 北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則（北海道人事委員会規則13-43）
- (2) 北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の運用について（平成10年5月29日付け人委第159号北海道人事委員会事務局長通知）

2 施行期日

令和4年（2022年）10月1日

（総務政策局総務課人事係）
（教職員局教職員課服務制度係）